

平成30年度
早川町職員（保育士）採用試験案内

早川町役場 総務課 庶務防災担当
〒 409-2732 山梨県南巨摩郡早川町高住 758
TEL 0556-45-2511 FAX 0556-20-5000

○受付期間 平成30年7月17日（火）～8月10日（金）

〔インターネットによる受付期間 平成30年7月17日（火）～8月2日（木）〕

○第1次試験 平成30年9月16日（日）

早川町職員（保育士）採用試験を次のとおり行います。

1 試験職種、受験資格等

職 種	受験資格	採用予定者数
保育士	昭和58年4月2日から平成11年4月1日まで に生まれた者で、保育士免許を有する者又は平成 31年3月までに免許を取得する見込みの者	若干名

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- エ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- オ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の日時及び場所

区 分	日 時	場 所
第 1 次試験	平成30年 9月16日(日) 受付開始時間 午後0時30分 試験開始時間 午後1時00分	早川町役場 2階会議室
第 2 次試験	平成30年10月下旬	同 上

※山梨県町村職員統一採用試験と会場が異なりますのでご注意ください。

3 試験の方法

(1) 第1次試験

試験科目	方 法	内 容
専門試験	択一式 90分	保育士として必要な専門知識、技能等についての試験を行います。
事務適性検査	10分	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面から検査を行います。
一般性格診断検査	20分	職務及び職場への適応性を一般的な性格面から検査を行います。

(2) 第2次試験

試験科目	方 法	内 容
論述試験	記述式 90分	主として文章による表現力等について試験を行います。
口述試験	個別面接 20分程度	人物について、面接による試験を行います。

4 受付期間及び手続

(1) 持参又は郵送で申込む場合

ア 受付期間

平成30年7月17日(火)～8月10日(金)(土・日・祝日を除きます。)

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

郵送の場合は、8月10日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

イ 申込書の請求

申込書は、早川町役場総務課庶務防災担当に請求してください。

ウ 試験申込

- ・申込書は、早川町役場総務課庶務防災担当へ提出してください。
- ・郵送の場合は、封筒の表に「早川町保育士受験」と朱書きし、書留郵便にして早川町役場総務課庶務防災担当あてに送付してください。なお、「受験票」にあて先を明記し、62円切手をはってください。
- ・申込みの際、受験票に写真をはらないでください。

エ 受験票の交付等

- ・受験票は、試験申込書を直接持参の場合は窓口にて交付し、郵送の場合は受付締切後8月24日頃までに到着するように郵送します。もし、それまでに受験票が到着しない場合は、早川町役場総務課庶務防災担当へお問い合わせください。
- ・受験票を受け取りましたら、申込前6箇月以内に撮影した写真（タテ6cm、ヨコ5cm、上半身、脱帽、正面向きのもの）を受験票にはり、試験当日必ず持参してください。

(2) インターネットで申し込む場合

ア 受付期間

平成30年7月17日（火）午前0時～8月2日（木）午後5時15分

- ・上記期間中は24時間受け付けますが、8月2日（木）は午後5時15分までに正常に受信したものに限り受け付けます。
- ・持参又は郵送で申し込む場合と受付期間が異なりますので注意してください。

イ 申込書の請求

「やまなしくらしねっと電子申請サービス

<https://s-kantan.jp/toppage-yamanashi-t/>」上での申込書をご利用ください。

ウ 試験申込

- ・申請手続きは、「やまなしくらしねっと電子申請サービス」により行っていただきます。
- ・利用者登録は必須ではありませんが、電子申請サービスが送信する電子メールを受信できるメールアドレスが必要です。利用者登録を行う場合は、電子申請サービス内にあるヘルプから「3.2.1 利用者情報登録」を参照のうえ、「利用者登録」画面から登録を行ってください。折り返し電子メールで利用者IDが交付されますので、電子メールの指示に従ってパスワード等を設定してください。
- ・ご使用のパソコンやインターネット環境によっては、このシステムを利用できない場合がありますので、詳しくは「やまなしくらしねっと電子申請サービス」にアクセスして確認してください。
- ・プリンタがない場合は、「受験票」の印刷ができませんので、インターネットでは申し込まずに、持参又は郵送での手続きを行ってください。

- ・申込みは受付期間中に正常に到達したものに限り受付けます。予期せぬ機器停止や通信障害などが発生した場合には、受付ができませんが、この場合のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、十分注意してください。

エ 申込方法

- ・受付期間になりましたら、「やまなしくらしねっと電子申請サービス」の「申請団体選択」画面にアクセスし、早川町を選択してください。次に「手続き申込メニュー」に公開されている手続き一覧から、「職員採用試験受験申込」を選択します。「利用者登録せずに申し込む方はこちら」を選択しますと、メールアドレスの入力が求められますので、受診できるメールアドレスを入力し、画面の指示に従ってください。すでに利用者登録がお済みで利用者IDを取得されている方は、「既に利用者登録がお済の方」に利用表示されますので、申込データを入力・送信してください。
- ・データが到達すると登録したメールアドレスに「申込完了通知メール」が送信されますので、必ず確認してください。
- ・処理の状況は、早川町の「電子申請サービス」の「申込内容照会メニュー」から「申込完了通知メール」に記載の整理番号とパスワードを入力することで確認することが可能です。

オ 受験票の交付等

- ・受験票は郵送いたしませんので、次の方法により作成し、試験当日に必ず持参してください。
 - ①インターネットによる申込みの受理から1週間程度で、早川町から「受験票」の「予約処理通知メール」が届きます。
 - ②早川町の「電子申請サービス」から「申込内容照会メニュー」を選択し、「申込内容照会」画面が表示されましたら、既に送信されている「申込完了通知メール」に記載の整理番号とパスワードを入力し、詳細を確認してください。
 - ③「申込内容照会」画面の「返信添付ファイル」のリンクをクリックすると「受験票」がダウンロードできますので、この受験票をA4横向きで印刷してください。
 - ④印刷した受験票をはがき大に切り、申し込前6箇月以内に撮影した写真(タテ6cm、ヨコ5cm、上半身、脱帽、正面向きのもの)を受験票にはり、試験当日必ず持参してください。

5 合格者の発表

- (1) 第1次試験合格者は、早川町の掲示板に掲示及び早川町ホームページに掲載するとともに、第1次試験合格者本人に通知します。発表期日は平成30年10月上旬の予定です。
- (2) 最終試験合格者は、早川町の掲示板に掲示するとともに、最終合格者本人に通知します。発表期日は11月中旬の予定です。

6 合格から採用まで

合格者は、町の採用候補者名簿に登載され、町長において採用が決定されます。ただし、合格したからといって必ずしも採用されるとは限りません。

また、所定の期日までに保育士免許を取得できない場合は、採用の資格を失います。

なお、採用は平成31年4月1日の予定で、採用候補者名簿の有効期限は、原則として1年です。

7 注意事項

- (1) 試験当日、受付時間に遅れた者は受験できません。ただし、公共交通機関の不通、遅れなどやむを得ない事由がある場合には、遅延証明書の提出など事実を確認した上で受験を認める場合があります。
- (2) 試験当日、受験票には必ず写真をはって持参してください。写真のない場合は受験できません。
- (3) 試験当日は、受験票（写真を貼付したもの）、筆記用具（鉛筆（HB4～5本）、消しゴム）を必ず持参してください。（筆記用具は、解答を機械で読み取りますので、先の細いものやボールペンなど書き直しのできないものは不可。また、消しゴムも砂消しなど紙を破損するおそれのあるものは不可。）
- (4) 携帯電話等については、試験中の使用（時計代わりの使用も含む。）は認めません。

8 その他

試験に関して緊急のお知らせがある場合には、早川町ホームページでお知らせしますので、必ずご確認ください。（<http://www.town.hayakawa.yamanashi.jp/>）